
令和7年度 第2回
川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会
議 事 要 旨

[日 時] 令和8年1月21日(水) 13:30～14:25

[場 所] 川口市役所第三庁舎 地階第1・第2会議室

[出席者]

1 委員

田中委員(会長)、中田委員(副会長)、山森委員、吉井委員、佐方委員、山下委員、松本委員、石川委員、宮崎委員、吉田委員、田中委員、真辺委員

2 事務局

森部長、蛭名次長、山路補佐、尾形補佐、小柳補佐、石川補佐、加賀補佐、佐野補佐、今井主査、市川主事

[日 程]

1 開 会

2 議 題

(1) 川口市障害者福祉計画について

3 報告事項

(1) 障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家について

(2) その他

4 閉 会

[配布資料]

- ・第2回川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 次第
- ・資料1 障害福祉に関するアンケート(案)
- ・資料2 評価報告書(案)
- ・資料3-1 障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家 イメージ図・案内図
- ・資料3-2 障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家 平面図

[議事要旨]

1 開 会

事務局より、開会が宣言された。

2 議 題

(1) 川口市障害者福祉計画について

【説明】

事務局より、資料1及び資料2に基づき説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(委 員) 資料1「基本目標の評価指標」について、利用しているサービスの満足度は聞かない

のか。

(事務局) 現在の計画では、基本目標に代表的な取組の評価指標を設定しており、アンケートで各年度の比較をしていきたいと考えている。令和8年度に障害者自立支援計画等の見直しをする際に検討したい。

(委員) 計画は数値目標になるが、質の担保が課題と考えている。サービスに対しての満足度を聞くことは大事だと思う。

(委員) 資料1「問4」の例示について、「(鑑賞含む)」は映画の前にも必要ではないか。また、満足していないと回答をした場合、なにが不満か聞くことで、その不満を改善するためにどうすればいいか検討することができるのではないか。

(事務局) 「(鑑賞含む)」は、例示全体にかけている。基本目標の評価指標は代表的な取組の評価指標であり、各取組の結果、実績が出るもの。不満を改善するために聞くことは、さらにアンケートが必要になってくる。

(委員) これは年度毎のアンケートであり、計画に直結するアンケートはまた検討が必要。

(委員) 最後にコメント欄があると、その意見をもとに話し合うことができると思う。

(事務局) 入れることで検討したい。

(委員) イメージで回答を選ぶことがあると思うので、検討してほしい。

(委員) 次の計画策定時は、当事者に意見を聞いたりするため、今回のアンケートで意見を聞くと繋がると思う。

(委員) アンケートを事業所に依頼することについて、18歳以上が利用する事業所に何割、18歳未満が利用する事業所に何割、と分けて配布するのか。

(事務局) 市内の障害福祉サービス事業所等、全てに配付する。

(委員) 集計としては、18歳以上と18歳未満に分かれるのか。

(事務局) 分けて集計する。

3 報告事項

(1) 障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家について

【説明】

事務局より、資料3-1および資料3-2に基づき説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(委員) 職員の机はあるか。子どもも男女に分けて受け入れるのか。

(事務局) 職員の机は、事務室、スタッフルームに置くことを考えている。子どもも男女に分ける。

(委員) 風呂は1カ所か。

(事務局) 1階と2階の2箇所、機械浴と広めの一般浴がある。

(委員) 一度に複数人は入れるか。

(事務局) 可能である。

(委員) 定員19人だが居室が20ある。

(事務局) 緊急の受け入れや、部屋が使用不可となることを想定し、予備を設けた。

(委員) 柳崎しらゆりの家利用者の通所事業所の利用はどう考えているか。駐車スペースや道路の安全確保はどう考えているか。

- (事務局) 日中活動については短期入所から通うことも想定している。駐車スペースは8台あり、また、施設北側を通り抜けることができるようにした。車はあまり通らない場所のため、安全確保はできていると考えている。
- (委員) 朝日しらゆりの家を運営していて、なかなか利用できなく不満であるとの声がある。定員の半分が長期利用者であり、なんらかの方針や手立てが必要である。長期利用者の問題をどう考えているか。
- (事務局) 朝日しらゆりの家の運営会議で、現状については把握している。長期利用者の方たちがどういった社会資源で地域へ移行できるか検討しているが、なかなかスムーズに移行できない。引き続き、担当ケースワーカーと長期利用者の方で話を進めていければと思っている。
- (委員) 相談支援センターの力量の差が非常に大きい。社会資源であるベッド数が増えたので、相談支援の連絡会でも議論していければ良いと思う。
- (委員) 送迎は予定しているか。
- (事務局) 予定している。
- (委員) 医療的ケアの必要な方まで対応可能か。
- (事務局) あくまで福祉型短期入所施設である。看護師はいるが、できる範囲での対応となる。利用にあたっては相談いただき、受け入れ可能か判断することになる。
- (委員) 夜間帯も常時看護師を置くことは、使い勝手がよくなると思う。

(2) その他

【説明】

事務局より、地域生活実現プロジェクトおよび生活介護・就労継続支援きじばと、障害者事業所等物価等高騰対策支援金について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

- (委員) なぜ就労継続支援きじばとの転所はうまくいかなかったか。生活介護きじばとは転所する目処が立ったのか。
- (事務局) 就労継続支援きじばとと、生活介護きじばといずれも本人、家族と接触を図り説明している。就労継続支援きじばとについては、本人の意思がある程度明白にあり、次の見学や実習に繋がられていない。一方、生活介護きじばとについても本人意思を確認しているが、保護者様の意向も踏まえ検討しており、きじばとと同じ社会福祉事業団が運営している生活介護夢工房への転所希望が多く、調整しているところであるが、目途はついていない。
- (委員) 就労継続支援きじばとの人は意思があり、転所の無理強いができないということは、やはり本人達を抜きにした進め方に弊害がある。我々実践者の立場で言うと、これだけ現実を変えるときに、本人たちにきちんとした説明をしたかという質問になる。聞いた範囲ではなかなかできていない。教訓にしてほしい。
- (委員) 4月1日から民間を活用するとは、具体的にどのようなかたちか。
- (事務局) 民間事業者の活力による運営などを検討している。
- (委員) 話は進んでいるのか。

(事務局) 検討をしているところである。

(委員) 短期入所の利用者が長期利用者になるケースは、地域生活実現プロジェクトで取り上げ、今後の計画に数字を反映できるように努めてもらっている。アンケート以外からも実態が見えてくると思う。

(委員) わかゆり学園について来年度の変更点を教えてほしい。

(事務局) 就労継続支援B型は令和9年4月に廃止となるため、順次、相談支援事業所に協力していただき、見学や実習を進めていると聞いている。生活介護は、定員が変更となるが、利用者への影響はない。

(委員) 児童発達支援事業所はどうなるのか。

(事務局) 児童発達支援センターを運営しており、児童発達支援事業所を廃止したあと、児童発達支援センターで利用者を支援する。

4 閉会

事務局より、閉会が宣言された。

以上